

こどもの予防接種(定期接種)のお知らせ

予防接種は全て個別接種です。お子さんの体調と接種間隔に注意しながら接種するようにしましょう。

【予防接種を受ける前に】

- ・母子健康手帳と同時に配布している予防接種ポケットブックなどをよく読んで、予防接種のことを理解しましょう。
- ・当日は、お子さんの日ごろの状態をよく把握している保護者が同伴してください。
- ・当日は朝の体温を測定し、予診票に責任を持って記入してください。体調が悪いと感じたら主治医に相談し、接種の見合わせを検討しましょう。
- ・ウイルス性の疾患(水ぼうそう・おたふくかぜ等)にかかった場合は、症状が落ちついてから約1か月程度接種を見合わせましょう。
- ・慢性の疾患(ぜんそく・心疾患・腎疾患等)で治療中の方やけいれんの既往がある方は主治医にご相談ください。

【予防接種の種類・接種できる医療機関】

町指定医療機関へ直接電話でお問合せください。小山地区医師会(小山市、下野市、上三川町)加入の医療機関。栃木県医師会(定期接種のみ)加入の医療機関。※なお、ワクチンの種類によっては実施していない医療機関もあります。予診票は医療機関に配布しています。

【持参するもの】

母子健康手帳・保険証・(予診票)

●無料(野木町に住所を有する方で対象年齢の方)

【予防接種の接種間隔】

- ・「注射生ワクチン」の接種後27日以上の間隔をおかなければ、「注射生ワクチン」の接種を受けることはできません。
- ・それ以外のワクチンの組み合わせでは、前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、次のワクチンの接種を受けることができます。

※注射生ワクチン:BCG・MR混合・水痘

※同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける場合、ワクチンごとに決められた間隔がありますので注意してください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

野木町歯周疾患検診

成人歯科保健対策の一環として、歯の喪失を予防することにより、住民の方々の生活の質(QOL)の向上および健康の維持を目的に歯周疾患検診を実施します。

●野木町に住所を有し、令和5年4月1日現在において下記の年齢に該当する方

- 40歳(昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生)
- 45歳(昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生)
- 50歳(昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生)
- 55歳(昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生)
- 60歳(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生)
- 65歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生)
- 70歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生)
- 75歳(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生)
- 80歳(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生)
- 85歳(昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生)

【検診内容】問診および歯周組織検査

【実施時期】6月1日(木)～令和6年1月31日(水)

※各歯科医院の休診日を除く

【自己負担】

500円(70歳、75歳、80歳、85歳は無料)

※検診に併せて治療をする場合や、レントゲンをとる場合などは別途費用がかかります。

【持参するもの】

- ・受診券(対象者には郵便で送付します)
- ・健康保険証

【実施場所】

指定医療機関に事前に予約をしてから受診してください。

医療機関名	住所	電話番号
池松歯科医院	友沼5924-1	(54)1181
うちうみ歯科クリニック	丸林572-12	0280(33)6966
杉田歯科医院	丸林150-2	(57)0118
せきぐち歯科医院	丸林645-4	(57)0065
中澤歯科医院	丸林383-8	(57)3002
Uデンタルクリニック	丸林284-3	(57)3860

問健康福祉課 ☎(57)4171

4月1日から一部変更します 高齢者通院時タクシー等利用助成事業について

在宅の70歳以上の方が、自宅から医療機関まで、タクシーを利用して通院した場合に、タクシー料金の半額(月額上限5,000円)を助成する事業です。

友愛記念病院については、今まで往路のみ利用可能であったデマンド交通が4月からは復路も利用可能となったため、友愛記念病院の往復は、原則対象外となります。

なお、土曜日については、デマンド交通の運行範囲内の医療機関(町内医療機関、光南病院、友愛記念病院)も助成対象となります。(4月1日以降のご利用分から) ※詳細や申請方法については、問合せ先まで問健康福祉課 ☎(57)4173

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止や延期になる場合がありますので、各問合せ先へご確認ください。(17)